取扱い職種の範囲等の明示

求職者の皆さまへ

株式会社スタートライン 代表取締役 西村賢治

【取り扱うべき職種の範囲その他業務の範囲】

- ・ 当社の全事業所で取り扱う職種の範囲:全職種(港湾運送業務、建設業務を除く)
- ・ 取扱い地域の範囲:国内全域
- ・ その他:若年雇用促進法第11条によって、公共職業安定所が求人不受理とすることができる求人者 に該当する旨の自己申告があった求人者からの学校卒業見込者等であるかことを条件とした求人は 取り扱いません

【手数料に関する事項】

求職者の方へ

求職の皆さまから、手数料は一切頂きません ※別途「手数料表」の通り

【苦情処理に関する事項】

・ 苦情処理の責任者は、職業紹介責任者の 藤野 祐輝 です 苦情の申し出があった場合は、職業安定機関及び他の職業紹介事業者等と連携を図りつつ、迅速かつ 適切に処理します。

【求職者の情報及び個人情報の取扱いに関する事項】

- ・ 個人情報の取扱者は、リクルーティングサポートディビジョン 人材紹介チームの職員です。
- ・ 個人情報取扱責任者は、コンプライアンス法務担当 江森智之 です。
- ・ 取扱者は、個人情報に関して、当該情報の本人から情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき、本人が有する資格や職業経験など客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行います。訂正の請求があった場合に、客観的事実に合致する時は、遅滞なく訂正いたします。

【返戻金制度に関する事項】

- 返答金制度の有無 有
- 返答金制度の内容

入社日より1箇月以内の退職の場合	成功報酬の80%の返戻をいたします。
入社日より1箇月超え3箇月以内の退職の場合	成功報酬の50%の返戻をいたします。
入社日より3箇月超え6箇月以内の退職の場合	成功報酬の10%の返戻をいたします。

取扱い職種の範囲等の明示

求人者の皆さまへ

株式会社スタートライン 代表取締役 西村賢治

【取り扱うべき職種の範囲その他業務の範囲】

- ・ 当社の全事業所で取り扱う職種の範囲:全職種(港湾運送業務、建設業務を除く)
- 取扱い地域の範囲:国内全域
- ・ その他:若年雇用促進法第11条によって、公共職業安定所が求人不受理とすることができる求人者 に該当する旨の自己申告があった求人者からの学校卒業見込者等であるかことを条件とした求人は 取り扱いません

【手数料に関する事項】

・ 求人者の方へ

手数料は、別途「手数料表」の通り なお求職者からの手数料は一切頂きません

【苦情処理に関する事項】

・ 苦情処理の責任者は、職業紹介責任者の 藤野 祐輝 です 苦情の申し出があった場合は、職業安定機関及び他の職業紹介事業者等と連携を図りつつ、迅速かつ 適切に処理します。

【求人者の情報及び個人情報の取扱いに関する事項】

- ・ 個人情報の取扱者は、リクルーティングサポートディビジョン 人材紹介チームの職員です。
- ・ 個人情報取扱責任者は、コンプライアンス法務担当 江森智之 です。
- ・ 取扱者は、個人情報に関して、当該情報の本人から情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき、本人が有する資格や職業経験など客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行います。訂正の請求があった場合に、客観的事実に合致する時は、遅滞なく訂正いたします。

【返戻金制度に関する事項】

- 返答金制度の有無 有
- 返答金制度の内容

入社日より1箇月以内の退職の場合	成功報酬の80%の返戻をいたします。
入社日より1箇月超え3箇月以内の退職の場合	成功報酬の50%の返戻をいたします。
入社日より3箇月超え6箇月以内の退職の場合	成功報酬の10%の返戻をいたします。

手 数 料 表

and the second s	at Mill dall and analysis for the last
サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円
	手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹	成功報酬
介するサービス	(期間の定めのない雇用契約の紹介の場合)
【職業紹介サービス】	当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内
	定書や労働条件通知書等に記載されている額)の
	45 % (または 円)
	(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合)
	当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が
	1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる
	賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されてい
	る額)の
	45 % (または 円)
	手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対す	成功報酬
る専門的な相談・助言サービス	当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内
【職業紹介の付加サービス】	定書や労働条件通知書等に記載されている額)の
	<u>45 % (または 円)</u>
*上記職業紹介サービスに加えて、より	
専門的な相談・助言の付加サービスを行 う場合	手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-306718

事業所の名称及び所在地

株式会社スタートライン

東京都三鷹市上連雀1丁目12番17

様式例第3号-2 【サーチ/スカウト型】

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円
	手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の	着手金
開拓やそのための調査・探索	活動1日あたり 20,000円(%)
	(または、活動1時間あたり <u>円(%)</u>)
	成功報酬
	(期間の定めのない雇用契約の紹介の場合)
	当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内
	定書や労働条件通知書等に記載されている額)の
	45 % (または 円)
	(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合)
	当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が
	1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる
	賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されてい
	る額)の
	45 % (または 円)
	手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

13-ユ-306718

事業所の名称及び所在地 株式会社スタートライン

東京都三鷹市上連雀1丁目12番17

様式例第3号-3 【再就職支援型】

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための求職者に 対する専門的な相談・助言	着手金100,000円(%)相談・助言終了時100,000円(%)成功報酬45 (%)手数料負担者は 関係雇用主 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の 就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条 件通知書等に記載されている額)の 45 %(または 円)
	(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の 就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える 場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や 労働条件通知書等に記載されている額)の 45 %(または 円) 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-306718

事業所の名称及び所在地 株式会社スタートライン

東京都三鷹市上連雀1丁目12番17